

取組 3 7	青少年教育の推進
--------	----------

【担当所属：生涯学習課 少子化対策・青少年課】

1 現状

(1) 青少年の自然体験活動等の状況

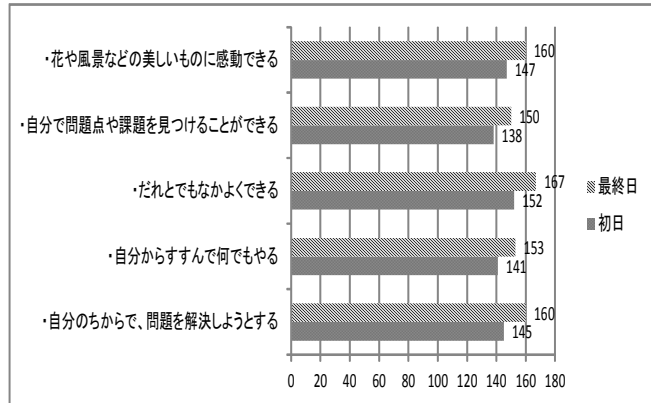
平成25年1月21日に中央教育審議会から、青少年の自然体験を含めた体験活動の意義や効果、今後の推進の必要性について答申が出されました。本県においても県立青少年教育施設である北毛、妙義、東毛の各青少年自然の家及び群馬県青少年会館において、自然体験や集団宿泊体験、ボランティア体験、生活体験、異年齢交流等の様々な体験活動を実施し、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力を育む機会や場を提供しています。

また、地域で青少年健全育成を推進していく意識の醸成を図るとともに、青少年が自ら判断し行動する力や、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた青少年ボランティアの育成や活動の場の提供を行っています。大きな社会変化に伴う価値観や行動様式の変化に対応するため、様々な機関や青少年団体と協働・連携しながら、青少年教育の多様な課題に対応しています。

さらに、様々な要因により学校や社会とうまく関われない青少年に、自然体験・生活体験等の様々な体験活動の場を提供し、子どもたちの社会性や自立心を育てています。同時に、保護者対象の交流会等の情報交換の場を設けるとともに、カウンセリング等を実施し、保護者の心のケアを図っています。



長期宿泊体験での野外炊飯



H25妙義青少年自然の家 夏季長期キャンプにおける事業初日と最終日の意識の変化（IKR調査（※1）抄）

(2) 青少年に対する啓発活動の状況

① 少年の日

毎月第1土曜日を「少年の日」とし、県民が一体となり青少年を非行から守り、健全に育成するための実践活動の日とします。また、青少年自身も自分の行動に責任を持ち自覚を深めます。

② 少年の主張群馬県大会

少年が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を深めるとともに、少年に対する県民の理解や認識を深めるために、少年の主張群馬県大会を開催しています。

2 課題

- (1) 日常生活の中で児童生徒の体験活動が減少しているため、児童及び親子を対象に、様々な体験の場を提供し、親同士のコミュニケーションの場としても活用することで、家庭や地域の教育力向上を図ること
- (2) 青少年が同世代や異世代との多様な人間関係を経験しながら、社会的自立に必要な主体性や協調性等を育むことができるよう、地域での多様な活動の機会・情報提供の充実に努め、青少年及び地域住民の参加の促進を図ること

※1 IKR調査：体験活動による教育効果を図る手法の一つとして国立青少年教育振興機構が開発した子どもたちの生きる力を測定する調査

3 取組の方向

- (1) 自然体験や各種体験活動を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。
- (2) 親子や異年齢・異世代での体験活動・集団活動を通じて、家庭や地域の教育力の向上を目指します。
- (3) 青少年のボランティアを養成するとともにボランティア活動の場を提供します。
- (4) 青少年の意欲を高め、自立を促す活動プログラムを効果的に実施します。
- (5) 青少年関係団体の活動の活性化を通じた青少年健全育成を目指し、県内全域で活動する青少年団体との連携や団体への支援を行います。
- (6) 将来の家族形成につながることを期待し、中・高校生が子どもへの愛情や子育てに対する前向きな気持ちを育む機会の創出に取り組みます。

4 主な取組内容

- (1) 県立青少年教育施設で各施設の特徴を生かした自然体験・生活文化体験等の様々な体験活動の場や機会を提供し、青少年の健全育成を図ります。
- (2) 県立青少年教育施設におけるボランティアの養成及びボランティア体験の場等の提供を行います。
- (3) 様々な要因により社会とうまく関われない青少年に、自然体験や生活文化体験等、様々な体験活動を関係機関と連携し提供します。また、保護者を対象とした交流会や情報交換の場を設けるとともに、必要に応じカウンセリング等による心のケアを行います。
- (4) 「少年の日」について、絵画・ポスター・標語を普及啓発作品として募集し、作品を展示するとともに、優秀作品を表彰します。
- (5) 少年の主張群馬県大会を引き続き開催します。
- (6) 学校が長期休業になる期間を含む夏・冬・秋の三季に、青少年健全育成運動の啓発資料を作成・配布して集中的に運動を展開します。
- (7) 県内全体で活動する青少年団体に対し、支援や助言等を行うほか、協働で指導者養成等を実施します。【取組13再掲】
- (8) 県内の中・高校生から、身近な幼児や児童とのふれあいを通して感じたことを「ぐんま子どもふれあい大賞」を作文として募集し、優秀作品を表彰します。

5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況 (H25)	目標年度の状況 (H30)
(1) 県立青少年教育施設の利用者数 (青少年自然の家・群馬県青少年会館 4施設合計)	110,196人 (H24)	120,000人
(2) 「自然体験活動」「社会体験活動」に係る事業への参加者数(県立青少年自然の家3施設合計)【取組13再掲】	2,435人 (H24)	2,800人
(3) 「少年の日」、「家庭の日」普及啓発応募作品数	標語 9,679点 絵画・ポスター1,406点	標語 10,000点 絵画・ポスター 3,000点

6 他の施策分野における関連した取組

- (1) 青少年健全育成に対する理解を深め、地域社会の教育力を有機的に活用し、地域ぐるみで健全育成活動を充実・促進させるとともに、家庭教育改革を図るため群馬県青少年育成大会を開催します。また、広く青少年の模範とすべき青少年を、同大会において顕彰しています。
- (2) 青少年育成コーディネーターを派遣し、市町村における青少年の健全育成活動を支援しています。
- (3) 社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者やその家族が様々な支援を受けながら自ら動き出せるよう、教育、福祉、保健・医療、雇用、矯正・更正保護等の関係機関によるネットワークである「群馬県子ども・若者支援協議会」を設置しています。【取組1再掲】

(以上、少子化対策・青少年課)